平成３０年（フ）第５０３号
大阪市東住吉区湯里３丁目２番３－402号
債務者　珠乃丞蔵舞01こと　江頭　珠実
1　決定年月日時　平成30年４月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　雅彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１２７０号
大阪市天王寺区烏ケ辻１丁目１番22号
債務者　南原　克美
1　決定年月日時　平成30年４月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　**周**
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第４３号
沖縄県宜野湾市真志喜３丁目10番７－303号　ファミール城
債務者　仲松　貴子
1　決定年月日時　平成30年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島袋　達志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成３０年（フ）第８０号
埼玉県熊谷市大原４丁目12番17号　バルパレーツイン1302、旧住所埼玉県熊谷市佐谷田4006番地４　とおやまハイツ102
債務者　渕瀬　辰也
1　決定年月日時　平成30年４月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　崇司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月26日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成３０年（フ）第３８号
福井県丹生郡越前町西田中１丁目305番地　さざんか団地Ｂ棟306号室
債務者　リフォームショップエースこと　佐々木敏克
1　決定年月日時　平成30年４月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　雄太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年６月26日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第４７号
福井県越前市高森町第８号１番地の47
債務者　横山　茂俊
1　決定年月日時　平成30年４月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　孝行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月26日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第１８６号
名古屋市緑区鳴海町字石堀山13番地の２　タウン石堀山６棟206号
債務者　小林　洋介
1　決定年月日時　平成30年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　棚村　知弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１０３５号
堺市東区大美野140番地43
債務者　岡本　貞一
1　決定年月日時　平成30年４月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今枝　史絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第４４６号
札幌市豊平区月寒西４条10丁目７番５－205号
債務者　橘　　信行
1　決定年月日時　平成30年４月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚田　　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１２４６号
兵庫県西宮市相生町６番16号
債務者　筒井　康博
1　決定年月日時　平成30年４月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　俊順
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３９４号
宮崎県児湯郡新富町大字三納代2411番地２
債務者　森　　裕暢
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大迫　敏輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月29日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成30年６月28日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第４１号
宮崎市大字生目2417番地
債務者　阿満　智美
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　真穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月29日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成30年６月28日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１０９号
長崎県佐世保市吉井町田原957番地
債務者　津上アキミ（旧姓赤木）
1　決定年月日時　平成30年４月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　久典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年６月29日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２９年（フ）第１０号
熊本県山鹿市鹿央町中浦483番地
債務者　髙木龍一郎
1　決定年月日時　平成30年４月10日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八塚　夏樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月３日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月２日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成３０年（フ）第１８号
福岡県大牟田市小浜町45番地20　小浜県営住宅１棟104号
債務者　西山　久子
1　決定年月日時　平成30年４月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米倉　智昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月４日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

平成３０年（フ）第１２３０号
大阪府東大阪市新庄１丁目８番25号
債務者　松下　春喜
1　決定年月日時　平成30年４月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松川　奈央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第４０号
長崎県佐世保市鹿町町下歌ヶ浦109番地７、前住所長崎県佐世保市吉井町直谷1010番地１
債務者　江口　和義
1　決定年月日時　平成30年４月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山元　昭則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年７月６日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係